みいけ

発行所
三池炭鉱労働組合
大牟田市不知火町2
電話 3033 8100 番
編集兼発行人 澁田紀生

組合日誌
（9月）

4日　福岡地労委三井鉱山に対し、三池労組への「陳謝命令」を出す。

5日　東京労仂大学10周年記念式典。宮川組合長参加。

12日　三池労組第5回中執委員会。

13日　三池労組第3回中央委員会。

15日　遺族、ガス患者家族、主婦会代表本店抗議に出発。

3日　全鉱内2番方拘束8時間内1時間50分時限スト（再開7回目）。坑内3番方方別スト（8回目）

10日　宮浦鉱3番方スト（9回目）

11日　宮浦坑内2番方1時間50分時限スト（10回目）

12日　各坑内常1番、全坑外1時間50分スト（11回目）三川、四山のみ坑内3番方スト（12回目）

14日　三川のみ3番方スト（13回目）

15日　宮浦のみ坑内2番方1時間50分時限スト（14回目）四山のみ坑内3番方方別スト（15回目）

情勢をみつめて闘争態勢を強化しよう!!

当面の情勢とわれわれのたたかい
＝第三回中央委員会の意志統一＝

九月一三日午前九時から三池労組第三回中央委員会が開催された。議長団の指示により殉職者—三池労組・坂本行雄（七・一九）、三新組夫・甲斐義輝（八・二六）両氏—のめい福を祈るため黙とうを捧げ、第一四回の退職者表彰として斉藤繁（宮浦支部）さんほか一八名のみなさんに宮川組合長から表彰状・記念品がおくられ、不当な合理化と差別攻撃に屈せず、あくまで勇敢に三池労組の輝やかしい歴史を守り抜いた「不滅の功績」につき、全員の拍手がわいた。ただ、この中で坂本行雄さんの遺児である節子さんの涙にくれる姿が、みんなの悲しみと怒りを新たなものにしていた。第三回中央委員会は、宇部・大正・目尾の反合理化斗争の報告を自からのものとして受けとめ、さらに大地評役員として本所支部出身の浦本由男（現・事務局長）および熊本県評役員として港務所支部出身の松藤正義両氏をすいせんすることを満場一致で決定したあと、当日の重要議題である「当面の情勢とわれわれのたたかい」につき、三池労組書発第三九号（九月一二日付）に基づき灰原書記長が提案し、全員が「斗争態勢強化」の意志統一を行ったのである。ここには、その大綱をあげるのみとし、討議資料として出された前記・書発第三八号による徹底的な討議を、五人組を含めて再度強調しておきたい。

一、情勢の中心は何か

国内的には原子力潜水艦の日本寄港をめぐる激しい反対運動がまきおこり、民族の、国民諸階層の生命と幸福を全くかえりみない池田内閣の極反動のばくろがあり、国民運動の中核体としての労仂者階級の歴史的任務がいよいよ重大となってきたが、同時に、これは憲法改悪阻止・反合理化斗争の強化を基礎とすべきことはいうまでもない。

国際的には「もはや力づくでは勝てない」というアメリカ政府首脳の苦境が示しているように、この七年間にわたり一日に一五〇万ドル（五、四〇〇万円）以上の金をつぎこみ、一五、五〇〇人の兵員を派遣し、三日に一人の戦死者を出しながらも、ついにベトナム人民の「徹底的な消耗戦」という抵抗斗争を制圧できない、という事実が示しているように、いまや国際情勢としても、帝国主義・国際独占資本の思うようにはならないことを、われわれもは握し、正しさを貫徹するため奮斗しなければならない。

しかしながら、三池労組当面の情勢としては、三井鉱山が第二組合に押しつけている「公休日採炭の強行」にみるとおり、その異常な「出炭強制」をめぐる諸問題がある。

たまたま、討議中の中央委員会に「三川鉱三六昇で公休日採炭中の第二組合員山田国男さんが埋まった」ことが速報され、しばらくしてから「殉職」がつたえられたが、全中央委員・全執行委員がいまさらながら、三井鉱山の「人命無視の生産第一主義」に痛憤をぶちまいたのである。

したがって、このような生産第一主義と全く同じ立場からの「遺族・ガス患者」に対する三井鉱山の冷酷な非人道的な態度を、われわれは「一トンの石炭でも多く」しかし三池労組をぶっつぶそう」という不法極まりない「三井鉱山の政策」として受けとめ、このような不法にあくまで抵抗し、その反省を求めることを、全員したたかいであることが、情勢に密着で意志統一し、日常の抵抗斗争とストライキの強化を決意したのである。

二、どうたたかうのか

(1)どんな情勢の変化があってもドンと腰を落着け、敵が「不法」をやめるまで長期抵抗路線の基本は、三池労組として変えない。これが土台であること。

(2)労仂者は命まで売ってはいない、とわれわれは決意しているが、さらに「**災害は自分がやられるまでは他人のこと**」という気持ちを一〇〇％たたきだすことが保安斗争の中心であり「負傷ゼロ運動」の徹底化を五人組を軸として実行する。

(3)生産点の抵抗といっても、これは「全三池・職種別交流会議」などで足なみも統一し、〝親切すぎて依存心をおこさせず、突っぱなしすぎてバラバラにならんように〝組長はじめ全指導部が、適切な指導とそのための「話し合い」をかさねることが緊急である。

一トンでも、という三井鉱山の強制が「人殺し合理化」であってはならない。

(4)遺族・ガス患者を守るたたかいは、三池労組の基本斗争であり、すでに「一五波」のストライキをかさね、三井鉱山の猛省を求めているが、さらに強化する。

(5)**三井鉱山を社会的に追い込む**。福岡地労委は、九月四日すでに「みいけ」号外で全文を紹介したとおり、三池労組に対する「陳謝文」を三井鉱山が出すことを「命令」した。

これは、合理化攻撃下の支配介入（切り崩し）に対し極めて重要な意義があり、こんごの「職場斗争」に重大な影響が生じるため、われわれはさらに「棄却」された「差別待遇」につき、新件をもってあくまでたたかう。また、遺族代表七名による栗木前社長ら四名に対する「告訴」は、I・L・O提訴とからみ、三井鉱山への社会的追及であり、あくまで全員でたたかう。

三、中央交渉を重視しよう

九月十八日から、東京において中央交渉が開始される。

これは遺族・ガス患者・保安問題だけでなく、八月一日いらいの「三池本館座り込み斗争」とも直結し、今後の三池斗争全般との関連も生れることはいうまでもない。宮川組合長・各支部長ら交渉団のほかに、遺族・ガス患者の家族・主婦会など代表二〇名の上京も決定されているが、われわれをめぐる全般的情勢のなかで、全力をあげて三井鉱山の不当とはあくまで対決することを決定した。

長期抵抗路線のなかにおける一つの重要な戦局として、われわれは中央交渉をたたかいとろう!!

未来はわれわれのもの

保安無視・生産第一主義の強行で、四五八名を殺し、七〇〇名以上に重傷を負わせながら、殉職者を差別するとは何だ!!

その上「座り込みは暴力行為だ、本館から立退け」とは何だ!! これは遺族だけでなく全三池の労仂者と家族の怒りとなった。

みんなは、仏壇をもち込み八月一日いらいもう五〇日にもなる「三池本社・ろう城座り込み」を遺族とともにつづけている。

三池労仂者は、切羽で現場で抵抗を強化し　ストライキはもう一五波をかさねた。

うたたねをしているお母さんカゼをひかないように!!

すやすや眠る赤ちゃん未来の幸せがきっときますように!!

主張
公休日採炭を即時中止せよ

公休日採炭の犠牲

公休日である九月一三日午前八時四〇分ごろ、三川鉱三六昇西払い入気口付近で、鉄柱回収中の山田国男さん（第二組合員三五才）が「落盤」にあい、ついに殉職された。

故山田さんは、昨年九月九日田川からの再採用者として三池炭鉱に入られ、緑ガ丘若葉町の家庭にはご両親はじめ奥さんのつや子さんと、まだ七才のさなえさん、五才の耕志さんの五人がのこされてしまいました。

かわいいさかりのさなえちゃんや耕志さんたちと、ゆっくり公休日らしい休養もとれず、ついに三井鉱山の生産第一主義の犠牲となった故山田さんの胸中をおもうと、心から哀悼の意を表したい。

災害の原因と背景

われわれ三池労組員は、断固として「公休日採炭」を拒否している。その理由は、

①ほんらい「公休日採炭」は戦争中の遺物であり、一週間一日の日曜日は公休日なのである。

②そこで「公休日作業」は、過去六日間の操業でとくに緊急な保安対策を必要とする場合、あるいは次週の生産に対する保安整備・補修に限るのが、炭鉱

③次に具体的に今度の災害は、午前八時すぎ発生ということから「作業前の点検が不十分だった。もっとも危険な鉄柱回収であるため従来は二名一組みの配役であったのに、山田さん一人で作業していた」などが判明し、

④このことから、三井鉱山がどんなに無謀な生産第一主義を強行しているかが証明されるし

⑤いうまでもなくその背景は三九年上期（四月〜九月）の対予算出炭減見込み約三〇万トンに対する「出炭強化」という三井鉱山のがむしゃらな方針に反対だからである。

さらに敢えて強調したいことは、第二組合幹部の「自主性なき指導方針」についてである。

公休日採炭には、坑外事務系統の第二組合員までをかりたてて入坑させているが、「公休日採炭で協力するから、きっといいことがある」というご用性の結果だということを追及したい

「**労仂者は命まで売ってはいない**」という実感をすべての犠牲者が「労仂者の怒り」として痛憤したことはまちがいない。

三井鉱山を追及しよう

三川鉱大爆発後の中央協定（昭和三八年一二月二一日付）は「**会社は人命尊重を第一義とする保安確立を生産遂行の前提条件として確認する**」となっているが、最近の「くろだいや新聞＝会社のマス・コミ紙」の「いくら掘ってもたりない三池炭」という大々的な宣伝からもわかるように、いまや三井鉱山は「人命無視」に逆もどりしている。

それは「請負夫規制」についての政府の法的措置や三池労組との協定や職業安定法などの一切を無視する「出役三二〇名の組夫導入」という会社提案でも明らかである。

また遺家族やガス患者に対する冷酷な会社の態度からも、三池大変災の責任など全く感じてもいない実態が証明されている

われわれは主張する—

①第二組合幹部は、三池労組との「保安共闘」に直ちにとり組め。

②三井鉱山は「公休日採炭」を即時中止せよ。

③そして保安対策および生産・人員計画などにつき生産会議を直ちに開催せよ。

非情冷酷 反省なき栗木（前）社長ら四名を告訴
殺人罪、保安法違反で

昨年十一月九日、三川大変災のガス爆発で家族をなくした遺族の丸山昇さんら七名は、遺族を代表して九月八日正午、総評弁護団の佐伯、諫山、坂本泰良弁護士等を代理人として、大爆発後の隠忍自重にも限度があるとし、全遺族の怒りをこめ、前三井鉱山社長栗木幹、前三池鉱業所長安田正夫ら四名を「殺人罪」「鉱山保安法違反」の罪で福岡地方検察庁に告訴した。

告訴状の要旨は

三川大爆発は、会社の生産第一主義の方針のもと、保安が全く無視され、恐るべき殺人的合理化強行の結果起るべくして発生したものであるから、その責任は前社長栗木幹ら最高幹部が負うべきである。そして、このような保安無視の結果、災害の発生が予見されながら「**合理化のためには労仂者が死んでもかまわない**」として災害激増を放置していたのであるから、**未必の故意**による殺人罪、鉱山保安法違反の責任が追及されるべきである。

さらに大爆発後、三井鉱山の遺族、ガス患者にたいする生活補償医療対策および保安確保についても全く誠意がなく、なんらの反省もみられず、期待もできぬため、やむなく告訴するというものである。

総評、炭労はそれぞれ機関を開催して三池遺族の告訴を確認し、今後遺族、被災者の補償、労仂災害防止の見地から支援することを決め、全国四〇〇名の総評弁護団も、進歩的学者への共斗を呼びかけ、この責任をあくまでも追及することを決定した。

とくにわれわれは、この告訴が第二組合員関係者を含めた全遺族共通の意志であり、殺された仲間たちの「要求」であることを確認し、全力をあげてたたかおう。

△解説▽

この告訴をするにあたって、総評弁護団は刑法学者の意見をききながら検討し、今後の労仂災害防止の見地からも、殺人罪で告訴することを決定した。

いわゆる労仂災害で、殺人罪を正面からとりあげて告訴したのはわが国では初めてのケースであり注目されている。

ところで、殺人罪が成立するためには、殺してやろうとして殺した場合だけに限られず、「人が死ぬかも知れない、しかし死んでもかまわない」として人を死にいたらしめた場合、すなわち（**未必の故意**）も含まれ、こんどの告訴は未必の故意の理論を適用したもので、最近、ひき逃げ事件などでよく適用されている。

そして、告訴の手続きの終ったあと、丸山さんらは福岡地検の桃沢検事正に再度面会を求め、大爆発後、一〇ケ月もたっているが捜査はどこまですすみ、処分は何時ごろきまるのか、保安を軽視する三井鉱山に対し、組合は機会あるごとに抗議、警告、団交開催等を申し入れているが、三池では再び労仂者の生命の安全に対する危機が刻々と深刻化し、もはや限界状況に達していて、いつ大変災が発生するかも知れない情況である。したがって従来の捜査段階で三池労組から大爆発の背景となる真相をなぜ聞かなかったのか、など、検察庁の手ぬるい捜査態度をきびしく抗議した。

告訴状を福岡地検に提出後記者会見する丸山昇遺族会長

新産都市の内幕（4）
新産便乗で増産（三井）　虹の夢追う計画者

政治局　蓮尾信次郎

大牟田市内の三井関連事業所、その他の製造業による昭和三十年の出荷額は、二三七億円（億以下は略）である。これが昭和三七年には、約二倍の四五四億円となった。この間の設備投資などは、昭和三六年まで一三〇億円以上となっている。（注＝雇用人員は三井関係に九竃と塩業を含めて昭和三〇年三二、六六三人が、三八年には二六、二四一人となった）

新産都市の当初における四五年の出荷額計画は二、〇八〇億円であったが、最近は一、三五〇億円に縮少された。それでも三七年の出荷額実績が四五四億円であるから、いまから六年後に大牟田の出荷額を約三倍にふやそうというのである。雇用も九、〇〇〇人くらいふえるとしている。まことにメデタシメデタシであるが、いったいこれは実現するのだろうか。

四五年までの出荷額の主な内訳は、三化、電化、東圧、塩業で三七年の二七二億円を五五八億円にする。石油、石炭製造業（主にコークス）新設で四五年に六〇億円。電化の合金鉄新設で同じく五八億円。三煉の亜鉛など三七年の七四億円を四五年に一九二億円にする。機械製造業として製作所三七年五五億円を四五年に一三二億円。四五年までには同じ機械製造業として日産系ボデー工場が大牟田に進出したとして（正確なものではない）三〇数億円と想定している。

このほかに大きなものとして、食料品製造業三七年一七億円を四五年に二〇〇億円にする（港が整備されれば精粉工場などがくると期待している。具体的な話はまだない）

以上が、三七年の出荷額実績が三倍になる構想である。

マユツバな九千人増

なるほど三化の場合は三五年に比較した三九年は約二・三倍、また三煉の場合（主に亜鉛）を三〇年に比較した三九年は二倍ちかくになっている。製作所も三五年と三八年ではこれも二倍ちかくになっていると思われる。だから四五年に対する出荷額の想定は、一応市内三井関連会社の生産量とこんごのノビ率が基礎になっている。

だがよく分析してみると、必ず想定通りの出荷額になる科学的なうらづけがない。つまり池田内閣の高度成長政策が事実上破綻していることや一兆億前後のオリンピック事業などが終ったことなどから、需要がいままで通りにのびるかどうかに問題がある。

つぎに三井各社の四五年の想定は、現在の生産量実績よりかなり上まわっている。これは実績通りの積み上げで四五年出荷額を想定したのでは新産都市はなんのためだということになる。だから「気合」的数字にする必要がある。さらに、企業がくることについて具体的な話をしないまま「くるだろう？」との期待のもとに出荷額を上げている。もっとも企画室では水の問題が解決すれば予想しない企業までくるが、これは計画にのせていないと強気である。だが、この強気を額面通りいただけないことはいうまでもない。

だからさきに述べた九、〇〇〇人の雇用増大も、真実性がとぼしい。重大なことは、雇用計画で市が臨時も正規職員も区別しない態度だということである。九、〇〇〇人の中に臨時・組夫が大きく組みこまれることは想像に難くない。つまり九、〇〇〇人そのものの中味が水ぶくれだといえる。

これに関連して東圧では、原料が固体から液体化し、そして気体と変る合理化によって、二年後には一、〇〇〇人にする計画らしい。これだと二五年に四、一〇〇人が三九年に二、〇〇〇人となり、さらに一、〇〇〇人となるわけだ。

三池労組の総会資料によると、在籍者が三四年一三、七五五人いたが、合理化計画で四二年に七、四二〇人（差し引き六、三三五人減）になることはすでに述べた。この分では失業者がふえることを心配しなければならない。なお三池炭鉱の場合、平均年令は三九・九才（昭和三九年四月）。この年令を維持するには毎年二〇才を五〇〇人新規採用しなければならない。炭鉱としては平均年令に限度がきている。

荒尾の大島地先に七〇門の炉をつくる（当初計画の四分の一）場合、熟練工を合成または三化から出さなければならない。三化は古い炉二六門を約六五人で操業していたが、こんど新設した二六門は一六人増員ですむ。つまり四分の一の人員でよいわけだ。合成労組では今夏、過労のため炉の組合員がバタバタ倒れた。たまりかねた組合は会社と団交を行い、人員補充などを要求した。現状のままで組合員を他に出向かせることは、殺人的労仂強化をもたらす。

三池港発電所、港務所操査場、諏訪川が見える。新産都市では総で独占に奉仕する。（空中写真）

原潜寄港阻止 西日本佐世保大集会

来る九月二十七日原潜寄港の原地佐世保に於て、五万人動員の大集会が催されます。この大会は(1)国民の意見を無視した政府の寄港承認を取消させ、あくまで寄港を阻止し日本の核武装を拒否すること(2)安保斗争のように統一行動を積み重ね徹底的に斗い抜くことを基本方針として、開かれます。三池は二四〇名の参加となっています。

訂正とおわび

前号の「新産都市の内幕」記事中「三井の操査場約二〇億円」とあるのは「国鉄の操査場約三〇億円」のあやまりでしたので訂正しおわびします。